

おなづか小学校のよい子のきまり

1 登校

- (1) 決められた通学路を通り、交通のルールを守って登校します。
- (2) 防犯ブザーを身に付けて登校します。
- (3) 登校時は、正門から入ります。
- (4) 8時00分に開門します。
(8時00分前には登校しません。)
- (5) 8時00分から8時10分までは、希望者が「フリー・ジョイ・ランニング」に参加して、校庭でランニングをすることができます。
- (6) 登校時は、犬走り（コンクリート部分）を歩きます。
- (7) 忘れ物をして、家へ取りに帰ることはできません。
- (8) 遅刻の場合は、保護者と一緒に登校し、通用門横のインターホンを押し、学年・クラス・名前を伝え、門を開けてもらいます。また、教室までは保護者と一緒に行きます。
- (9) 早退する場合は、「おなづかの子」に早退することを保護者が書き、押印します。早退する時間に、保護者が教室まで迎えに行き、保護者付き添いのもとで下校します。

2 校内生活

学習について

- (1) 朝の支度をすませ、8時20分には、着席します。
- (2) 5分休みは、トイレ・水飲みや次の授業の準備をします。
- (3) 学習に必要なもの以外は持ってきません。

【学習用具】

- 鉛筆（1、2年生：2Bを5本と赤・青鉛筆を一本
3年生以上：HB鉛筆も可）
 - 消しゴム（飾りがなく、白いプラスチックのもの）
 - 定規（柄や模様のないもの）
 - 筆箱（柄や模様のないもの 袋や缶ぺんは使わない）
 - 下じき（無地）
 - 道具箱くはさみ、のり、クーピー、クレパス
- (4) 姿勢に気を付けます。
 - (5) 名前を呼ばれたら、返事、起立をします。（学習形態・内容により変わる。）

<体育>

- (1) 体育着で行います。

【体育着】

- ・半そでの白いシャツ（安全上、すそはハーフパンツに入れる。）
- ・紺色のハーフパンツ
- ・紅白ぼうし（ゴムひもを付けます。）

- 冬の寒い日は、体が温まるまで、丸首のトレーナーなどの運動しやすい上着を着てもよい。セーターや、フード・チャック・ボタン・紐・飾りのあるものは避けます。

(2) 見学の場合は、「おなづかの子」に見学することを保護者が書き、押印します。

(3) 体育の授業がある日は、髪が長い場合は、飾りのないゴム(黒・紺・茶)で結びます。

<書写：毛筆>

(1) 使用後の墨がついた筆は、練習した半紙でふき取ります。

(2) すずりに残った墨は、練習した半紙でふき取ります。

(3) 筆やすずりは、学校では洗いません。

(4) すずり等の掃除に使った半紙は、新聞紙などにくるみクラスごとに処理します。

<理科>

(1) 使用した用具や器具は元の場所に戻します。

(2) ビーカーや試験管などは、きれいに洗い、かごに入れて乾かします。

<家庭科>

(1) 使用した用具・器具は、きれいに洗って乾かしてから元の場所に整理して返します。

(2) 調理実習で出たごみは、ごみ箱には入れず、クラスごとに直接ごみ置き場に持っていきます。

生活について

(1) 学校生活に必要なのないものは、持ってきません。

(2) 上履きは、爪先に学年・組・名字、かかと部に名字を書きます。マークや絵は描きません。上履きは、体育の授業でも使用するので、バレシューズではなく、前ゴムシューズを履きます。

(3) 上履きと外履きの区別をはっきりし、外履きで校舎に入ったり、上履きで校庭へ出たりはしません。

(4) 児童の携帯電話等の持ち込みは、できません。やむを得ない場合のみ、保護者が担任に申請をします。その後、許可された児童のみ持ち込むことができます。携帯電話は許可書と一緒にランドセルの中に入れておきます。

(5) 小学生らしく清潔で、学校生活に適した服装や頭髪にします。髪の毛は染色したり、脱色したりしません。

(6) 爪を伸ばしたり、マニキュアをつけたりしません。

(7) 落し物を見つけたら、担任の先生や看護当番の先生に届けます。保健室前の落し物入れに入れて保管します。

(8) 自分の教室以外は、先生の許可なく入りません。

(9) 廊下や階段は、静かに右側を歩きます。

(10) 3階から屋上への階段には行きません。

(11) 保健室は、体調の悪い人やけがをした人に手当てをする場所です。遊び場・休憩の場所ではありません。利用する場合は、担任の先生や専科の先生に許可をもらって

から行くようにします。

給食

- (1) 机の上にランチョンマットを敷き、静かに給食の準備をします。
- (2) 給食の配膳をするときは、手を石けんできれいに洗います。
- (3) 給食当番は、マスク・白衣・帽子を身に付けて配膳をします。

休み時間

- (1) 学年園やビオトープ、飼育小屋の裏では遊びません。
(子どもだけでは入りません。)
- (2) ボールを蹴る遊びは危険なため、してはいけません。

3 放課後・下校

- (1) 放課後の過ごし方
○放課後、学校で遊ぶ人は、「放課後ひろば」に事前の登録が必要です。
※時間等の詳細については「放課後ひろば」に直接問い合わせてください。
○一度帰宅してから、再度、来校して「放課後ひろば」に参加することはできません。
○「放課後ひろば」を利用するか、しないかは、各家庭で判断

してから登校するようにします。

○遊び始めるときと帰るときに、放課後ひろばの大人にあいさつをします。

- (2) 「放課後ひろば」を利用しない児童は、15時40分には必ず下校します。
- (3) 下校時は、通用門を通ります。
- (4) 下校時は、決められた通学路を通り、寄り道をしないで帰ります。
- (5) 学校に忘れ物をしたときは、取りに来てはいけません。
やむを得ない場合は、保護者と一緒に取りに来ることができます。取りに来るときは、用務室か教員室に学年・クラス・名前を伝えてから取りに行きます。学校を出る前にも必ず帰ることを伝えます。

4 校外生活

遊びのきまり

- (1) 知らない人には、絶対についていてはいけません。
- (2) 遊びに行くときは、行き先や友達の名前、帰る時刻を家の人にはっきり告げ、防犯ブザーを身に付けて出かけます。
- (3) お金やおかしをもって遊びには行きません。
- (4) 友達との間で、お金を貸したり借りたりしません。(電子マネーの貸し借りも禁止。)

- (5) 友達との間で、おかしをあげたりもらったりしません。
- (6) 大人がいない友達の家には上がりません。
- (7) 友達の家でおかしなどをごちそうになったら、その日のうちにおうちの人に必ず伝えます。
- (8) 蒲田駅の近く（繁華街）、本門寺公園、多摩川、ゲームセンター、カラオケ、ボーリング場などへは、子ども同士では行きません。
- (9) 危険な場所や人のマンションへの出入り、危ない遊び（子どもだけの花火など）は、絶対にしてはいけません。
- (10) 3年生の自転車教室が終わるまでは、子どもだけで自転車には乗りません。（1・2・3年生）
自転車に乗るときは、ヘルメットをかぶるようにします。
- (11) 公園で一人遊びをしたり、道路や駐車場、空き地で遊んだりしません。
- (12) モデルガン等のようなものを家の外に持ち出して遊んではいけません。
- (13) スケートボード、キックボード、スネークボードなどは、道路では使ってはいけません。
- (14) 帰宅時刻
下の時刻の時計を、家の中で見られるように余裕をもって帰ります。ただし、冬は暗くなる前に帰ります。
3月から10月・・・17時（午後5時）
11月から2月・・・16時30分（午後4時30分）

SNSルール

- (1) 1日1時間、21時（午後9時）以降は使いません。
- (2) 使う場所を決め、お金のかかるアプリやサイトは開きません。
- (3) 必ずフィルタリングをかけ、パスワードを決めます。
- (4) 自分や友達の名前、写真や動画、電話番号、メールアドレス、IDなどは絶対に知らない人に教えてはいけません。アプリやサイトにのせることもしません。
- (5) SNSでの会話は、送る言葉をよく考えて選ぶようにします。
- (6) SNSで知り合った人に子どもだけで会いに行ってははいけません。
- ※ (1)～(6)までは、おなづか小學校で決めているルールです。このルールを参考にして、携帯電話（スマートフォン）や家庭用ゲーム機（通信機能付き）などは、各家庭で使いかたのルールを決めるようにしましょう。